

山友会 白書

2017

特定非営利活動法人 山友会

2017 年度活動報告「山友会白書」



JR 馬場川原駅

↑ 南
↑ 住

目橋

清川口目

城北労働福祉
センター

吉野通り

山友会
山友荘

玉姫公園

山谷労働者
福祉会館

日本土是番
(マニエス番)

玉姫稻荷神社

光照院

東浅草二

浅草十

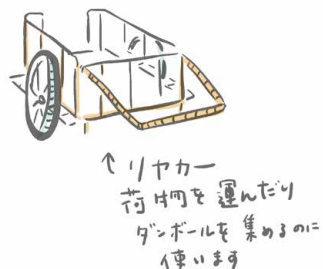
日の出会通り商店街



目 次

- p4 代表挨拶
- p5 理事長挨拶

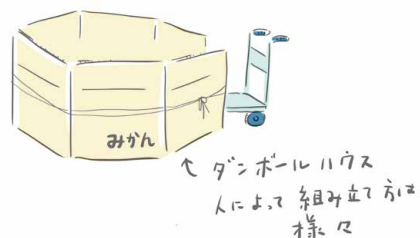
- p6 特集：
中期事業戦略・計画について



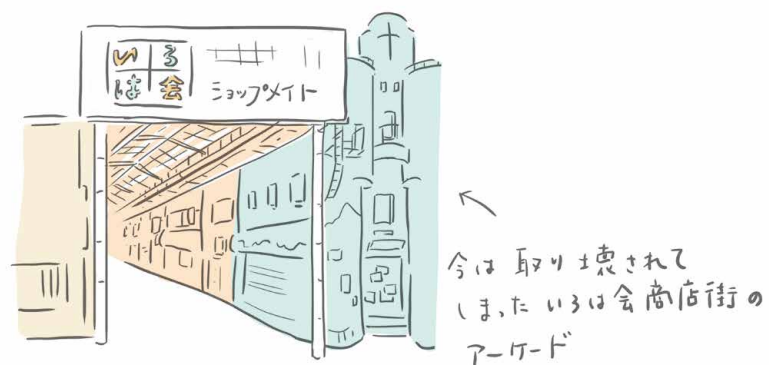
- p10 活動報告：
クリニック

- p12 活動報告：
相談室

- p14 活動報告：
炊き出し・アウトリーチ

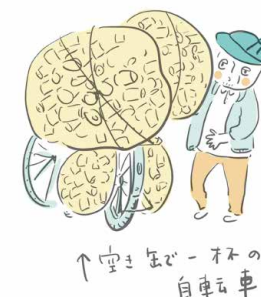


- p16 活動報告：
食堂



- p18 活動報告：
山友荘

- p20 活動報告：
居場所・生きがいづくり
プロジェクト



- p22 活動報告：
山谷・アート・プロジェクト

- p24 会計報告

- p28 イベント・講演等／メディア掲載

- p30 ご支援のお願い



山友会白書 2017

2018年6月発行

発行者：特定非営利活動法人 山友会

企画・編集：山友会白書2017制作委員会

デザイン・イラスト：進士 遙

協力：ボランティアの皆さま、関係者の皆さま

Special Thanks: 山友会の仲間たち

代表挨拶

ルボ・ジャン

2017年11月、私は足を複雑骨折してしまい3か月近く入院していました。その間、おじさん達、ボランティアさん、スタッフなどが毎日面会に来てくれました。買い物や洗濯をしてもらったり、車椅子を押して公園まで連れて行ってもらったりしました。病院の看護師さんや受付の人、警備員さんたちはその様子を見て驚いたようで、「山友会は一体どんなところなんですか？」と私に聞いてくるのです。何よりも、みんなの存在や支えが回復を早めてくれたように思います。まるで、私には大家族がいるようで、とても恵まれています。長い年月をかけてお互いに深めてきた絆の強さを感じたことが印象に残っています。

人の出会いとは不思議なものだといつも思っています。山友会の建物はとても狭苦しいものですが、寄付者やボランティアの皆さまをはじめ、関係機関や他団体の皆さま、見学者の方々、ドヤの帳場さんなど、驚くほど多くの方が私たちと出会い、お互いに絆を深めてきました。現在、スタッフが

足りず、日常の活動も難しくなりそうなどがある中、ボランティアさんやおじさん達の協力により助けられています。

皆さまとの出会いが山友会を支える大きな力に変わっています。さらに、その働きの中に一人ひとりのあたたかさやそれぞれの魅力を感じています。こうして出会い絆を深めてきた皆さまとともに、人の魅力やあたたかさを引き出す山友会をずっと残し続けていきたいと思っています。

山友会は大きな家族みたいなもの！



理事長挨拶

大脇 甲哉

いつも山友会の活動をご支援くださり、誠にありがとうございます。2017年度は、懸念されてきた収支状況が、数年振りに改善されました。おじさん達の必要に合わせ多様化する活動の財源を、委託事業による収入や事業収入など、活動の内容に応じた複線化を模索していった結果でもあると考えています。しかし、確保できた財源は対象者や使途が限定されており、無料診療や生活相談、炊き出しなどを始めとする不特定多数の方々を対象とした、

柔軟で独創的な取り組みへの財源の目途は確実とは言い切れません。クリニックでは現在12名の医師、4名の鍼灸・マッサージ師がボランティアで活動しています。しかし、クリニック運営の中心となる看護師スタッフが不足しています。お近くでご関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお声がけいただければ幸いです。

一方、山谷の街並みは徐々に変化してきています。多くのおじさん達の寝場所であった、いろは会商店街のアーケードが老朽化のために撤去されました。天井部分には穴が目立ち、柱も錆びてきていましたが、おじさん達にとっては雨や雪を防ぐ大切な屋根でした。さらに、古いドヤは少しずつ廃業しています。山友会西隣にあった「パチンコあたりや」が解体され、13階建てマンションの建設工事が行われています。

変化する状況においても、この山谷の街でおじさん達のための取り組みを続けていきます。今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。



おじさん達と一緒に過ごす楽しい時間です

特集 中期事業戦略・計画について

《 背景 》

34年にわたる活動を経て、山友会の活動の受益者である山谷のおじさん達のニーズや山谷地域の状況など、活動を取り巻く環境は大きく変化してきました。かつて「労働者の街」と呼ばれ、日雇い労働者や仕事に就くことができず路上生活を余儀なくされた人々が埋め尽くしていた山谷地域は現在、そうした人々の多くが高齢化し、生活保護や年金などを受給しながら暮らすようになり、「福祉の街」「超高齢社会の縮図」と呼ばれるようになっていきます。

《 私たちの問題意識の変化 》

こうした環境の変化の中で、私たちの問題意識も変化してきました。長年、過酷な路上生活を送るおじさん達を「いかに路上で死なせないか」、もしくは「いかに畳に上げるのか」という問題に向き合い続けてきました。一方で、関わりのあったおじさん達の多くが、ドヤやアパートでの暮らしに移った現在では、「いかに孤立させないか」ということや「いかに地域での暮らしを支えていくか」ということに問題意識は移りつつあります。

《 策定にあたって 》

これらの問題意識を踏まえ、1年以上もの期間、スタッフ間でワークショップなどを通して、おじさん達や地域の状況、社会情勢など活動を取り巻く環境への認識を共有し、今後の活動の方向性について議論を深めてきました。そして、2018～2020年までの中期的な活動の方向性を「中期事業戦略」として取りまとめました。

《 中期事業方針 》

「山谷地域を互いに助け合うことのできるような地域に変える」
この事業方針のもと、

- ① 山谷地域の社会的に孤立した人々との多様な出会いの場を創出する。
- ② 山谷地域で暮らす人々が孤立せずに安心して暮らすことができる。
- ③ 山谷地域で暮らす人々の社会的役割（生きがい）を創出する。
- ④ 山谷地域で無縁死を余儀なくされる人をなくす。

という、2020年までの中期的な活動の目標（中期事業目標）を設定しました。策定された中期事業方針と中期事業目標のもと、既存事業の意義を再定義し、事業ごとに中期事業目標の達成に向けたアクションや成果指標を取りまとめました。

① 山谷地域の社会的に孤立した人々との多様な出会いの場を創出する。

目標達成に向けたアクション	成果指標	担当する活動部門
医療を通して出会いの機会を創出	2020年の段階で 年間新患者数100人	山友会クリニック
食を通して出会いの機会を創出	2020年の段階で 年間食事提供数13,000食	食堂 
写真を通して 出会いの機会を 創出 	・撮影会を年2回開催 ・写真鑑賞ワークショップ （ミーティング）を月1回開催 ・2020年までに写真展を1回開催	山谷・アート・プロジェクト
地域の人々とのつながりを 創出	まちづくりについての ワークショップを開催（1回）	居場所・生きがい づくりプロジェクト
山谷地域の簡易宿泊所宿泊者への アウトリーチ実施	隔週でアウトリーチを実施する	相談室
山谷地域周辺の路上生活者への 夜間のアウトリーチ実施	隔週でアウトリーチを実施する	相談室

② 山谷地域で暮らす人々が孤立せずに安心して暮らすことができる。

目標達成に向けたアクション	成果指標	担当する活動部門
地域生活サポート※1 対象者へ 月1回以上の訪問 見守りサポーター※2 20人確保	地域生活サポート対象者のうち、 元路上生活者の地域生活継続年数 1年以上の者の割合が90%以上 （2020年の段階で評価）	相談室 
必要な医療につなぐ 	・2020年の段階で、年間紹介状 発行件数70件 ・支援対象者のうち、困った時に 相談できる人や場所が周りに ある者の割合が90%以上 （2020年の段階で評価）	山友会クリニック
地域生活サポート対象者の 望まない頻回転院と 施設入所を0にする	地域生活サポート対象者のうち、 地域生活継続の希望に90%以上 応えている（2020年の段階で評価）	相談室

※1 地域生活サポート…無料診療、生活相談、炊き出し・アウトリーチ、ケア付き宿泊施設「山友荘」で関わりのあった方のうち、
ご高齢の方や障害や病気をお持ちの方をおもな対象として、地域での暮らしの見守りなどを行う取り組み。
（対象者数150名 ※2018年3月31日時点）

※2 見守りサポーター…地域生活サポート対象者の安否確認や緊急時対応を行うボランティア

③ 山谷地域で暮らす人々の社会的役割（生きがい）を創出する。

目標達成に向けたアクション	成果指標	担当する活動部門
支援対象者に ボランティア参加を 促す 	2020年の段階で、支援対象者から 見守りサポーターへ10人参加	相談室
	2020年の段階で、支援対象者から 新たに食堂のボランティアへ10人 参加	食堂
	2020年の段階で、新たにプロジェクト のメンバーとして10人参加	居場所・生きがい づくりプロジェクト

④ 山谷地域で無縁死を余儀なくされる人をなくす。

目標達成に向けたアクション	成果指標	担当する活動部門
■ 看取りに応える体制づくり ・ 訪問診療医療機関の連携先 を2機関増やす ・ 訪問看護事業所の連携先を 1事業所増やす ■ 緊急時対応体制の整備 ・ 夜間や土日祝日の生活支援 スタッフの配置を1名追加、 もしくは緊急時に対応する オンコール体制の整備 ■ 最期まで暮らしたいと 思える関係づくり ・ 食堂兼談話室のリビング 機能強化	山友荘入居者のうち、看取りの 希望に100%応える 	山友荘
地域生活サポート対象者、 山友荘入居者のうち無縁仏に なってしまう人を0にする	山友会の共同墓地を 維持していること 	無縁仏となってしまう ホームレスの人々が 入れるお墓を建てたい！ プロジェクト

《 中期事業戦略の実施に伴う資源を確保するために 》

中期事業戦略・中期事業計画の策定に併せて、必要な人的・金銭的資源を効果的に調達することをねらいに、「中期資源調達計画」を取りまとめました。資源調達の取り組みの推進にあたっては、各事業の事業内容や受益者の特性に応じて、『各事業を通して得られた知見などの情報発信による市民参加の促進（寄付収入の確保）』、『地域課題の問題解決としての行政への協働提案（委託事業・補助事業）』、『地域住民や受益者の参加を促進（ボランティアの確保、ネットワークづくり）』などの取り組みを計画的に実施することとしています。

《 なぜ、「孤立せず、助け合える地域」が必要なのか 》

山谷地域においては、いわゆる、路上生活者は少なくなったのかもしれませんが。しかし、活動の現場では、地域の暮らしに移ったおじさん達の高齢化に伴う介護の問題をはじめ、孤独死や自殺の問題などさまざまな生活問題に直面しています。つまり、山谷という街で起きてきた問題は、根本的には解決し得ていないのです。それでは、問題の本質は何なのでしょう。それは、社会的に孤立し、困っているときや苦しいときに誰にも助けを求められないことや、そうした孤立した状態が続いたことにより「自分なんて誰にも必要とされていない」という深い孤独感を抱いているということです。深い孤独感は、前向きに生きる意欲を失わせてしまいます。この問題を根本的に解決していくためには、孤立せずに助け合える地域をひとつひとつ丁寧に築いていくことが必要であると私たちは考えています。

近年、「相対的貧困」という貧困状態の捉え方が認知され、さまざまな様相で貧困が再発見され、路上生活に陥る危険性の高い人々の存在が浮き彫りになりつつあります。だからこそ、貧困状態に陥ってしまった人たちが、地域の中で安心して暮らし続けていくために、孤立しなくてもよい地域を少しでもつくっていかねばなりません。

山谷というホームレス問題や貧困問題を背負い続けてきた地域を互いに助け合うことのできるような地域に変えていくことは、これらの問題の解決にとどまらず、無縁社会とも呼ばれるこの国で起きている、社会的孤立に伴うさまざまな問題や課題の解決に向けた大きな一歩になってほしいと願っています。



1 活動報告 クリニック

ボランティアの医療スタッフが、主に路上生活者の方など健康保険証を持たないの方々に対して、無料診療を行っています。専門的な治療が必要な方は、相談員と連携して、治療を受ける上で必要な公的支援制度の利用について相談しています。



一年を振り返って

山友会クリニックの取り組みは、金銭的な事情などにより医療機関を受診できない方を無料で診療し、病気を治療するという、とてもわかりやすいものですが、患者さんとの関わりはそう単純にはいかないのが現実です。

約8年前より受診されていたHさんは、2年前に怪我が悪化して足先が壊死してしまいました。救急車で運ばれた先の病院で足先を切除する手術を受けたものの、入院生活に耐えかねて、治療途中で退院。路上生活に戻ってしまったのです。路上生活を続ければ状態は悪化してしまうのに、入院や屋根のある生活は頑なに拒んでいました。せめてもの対応として、受診した際に足浴と消毒をする処置を続けることにしました。徐々に壊疽が進むにつれ、処置に伴う痛みも強くなり、やさしくぬるま湯をかけるだけでも苦悶の表情を浮かべるHさん。それでも、痛みで歩きもおぼつかない中、雪の降り積もる夜も、外で寝ているときに通行人に足を踏まれ怪我をしても、苦しく、危険を伴う路上生活を続けるのでした。しかし、処置の痛みが苦になり、徐々にクリニックから足が遠のきます。受診しなければより悪化してしまうという迷いや焦りの中で、入院や処置もあ

まり強く勧めないようになど、ご本人が受診しやすい関わりを相談室のスタッフと一緒に考えました。

3月のある暑い日。朝から具合が悪そうだったHさん。相談室のスタッフと一緒に「病院に行きますか…?」と尋ねてみると「行きます」と答えたのでした。そして、以前手術が行われた病院に入院されたのでした。長く、深い関わりの積み重ねにより、現在も治療を続けています。

クリニックには、患者さんたちの病気に伴う苦しみや痛みを受け入れる使命があります。路上生活を送る方だけでなく、山谷地域の簡易宿泊所(ドヤ)やアパートで暮らす方にも、医療機関を受診しておらず、病気による痛みや苦しみで不安になり来院する方、かかりつけの医療機関には病気の不安や苦しみを吐露できない方がいます。そうした方たちも、安心して暮らしていけるように必要な治療につないでいくことも求められています。

(クリニック看護師 丸田)



2 活動報告

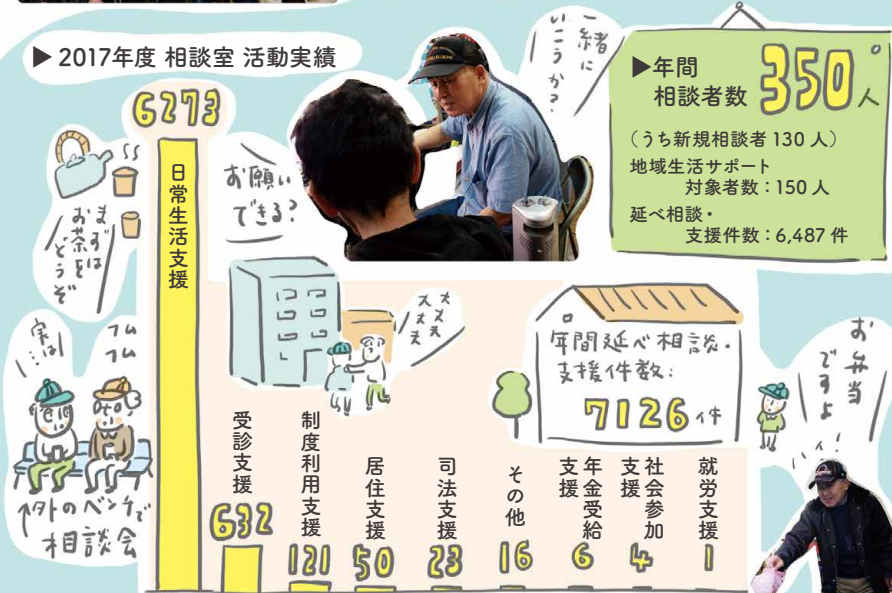
相談室

いつでも
おいて!



生活上の問題や健康上の問題に対しての相談支援、ホームレス状態にあった方が、アパートやドヤ(簡易宿所)等での地域生活に移られた後の地域生活サポート(見守り、関係機関との連絡調整、緊急時対応等)を行っています。来所される方々に対してお茶や日用品も提供しており、山友会を訪れる人々にとっての憩いの場にもなっています。

▶ 2017年度 相談室 活動実績



▶ 2017年 長期路上生活者 支援事業 事業実績

1. 巡回回数	2. 巡回相談実績	3. 地域生活移行者	4. 見守り支援実績
医師 24回 (精神科医 12回 整形外科医 12回) 看護師 24回 (月2回) 生活相談員 48回 (月4回)	■延べ声掛け人数 949人 (巡回1回あたり 19.8回) ■対象者数 142人 ※姓名が確認できない対象者が重複して数えられている可能性あり うち、長期路上生活者 52人 姓名または姓か名が把握できた人数 104人 ■巡回時医療相談回数 341回 (巡回1回あたり 7.1回)	14人 内訳) 簡易宿所 10名 (うち1名失踪) 入院中 4名 (うち1名 巡回時救急搬送後不明)	生活相談等に至った人数 42人 (うち長期路上生活者 35人) 内訳) 生活相談 42人 山友会クリニックでの無料診療 34人

一年を振り返って

相談室では、2017年度より相談室ボランティアを募集し、新たな体制で活動を行っています。2016年度末時、男性2名、女性2名、計4名のボランティアの方が、それぞれ週1日もしくは週2日相談室で活動してくださっています。相談室の活動では、毎日山友会を訪れるたくさんのおじさん達との信頼関係が大切です。相談室のボランティアに参加された方には、関係づくりのきっかけになるように、まずは来所された方へのお茶出しをお願いしています。来所されるおじさん達の顔や名前を覚えたり、反対に覚えられたりして慣れてきたころに、スタッフが相談を受けた方の生活保護制度の申請手続きや、一人で病院へ行くことが難しい方の付き添いなどを行っています。さらに、簡易宿泊所(ドヤ)で暮らしている方の安否確認のための訪問も行ってもらっており、スタッフと一緒に地域で暮らす方の見守りの体制を築いています。

2016年度より東京都から受託した長期路上生活者支援事業も継続しています。(2017年度からは台東区より受託)医師、看護師、相談員のチームが、玉姫公園・いろは会商店街を中心に山谷地域で路上生活をされている方々に対して、月4回、昼間と夜間に巡回相談を行っています。

本年度は事業をととして14名の方が簡易宿泊所での生活に移られたり、病院に入院されました。(簡易宿泊所へ移行11名、入院3名)昨年度、簡易宿泊所での生活に移られた方7名のうち、5名の方の生活の見守りも継続しています。このほか1名の方は末期がんのため、残念ながらお亡くなりになってしまいました。一方で、路上生活者を取り巻く環境は年々厳しくなっています。いろは会商店街のアーケードは老朽化のため2018年3月には完全に撤去されました。商店会に加入する店舗が少なくなり、維持費を捻出するのが難しくなってきたそうです。お話を聞く限り、商店会の方たちも苦渋の決断のようでした。図らずも、昨年末から今年初めにかけての厳しい寒さのときには、すでにアーケードの屋根は撤去されたあとであったため、路上生活を送る方々にはつらく厳しい日々が続きました。雨の日には濡れない寝床を探しに移動しなくてははいけません。

改めて、路上で暮らすおじさん達の置かれた過酷な環境を感じさせられています。彼らの「命を守り、暮らしを支えるために」より細やかな配慮と見守りの取り組みが求められてくると思っています。(相談室 菌部、後藤)

3 活動報告

炊き出し・アウトリーチ

山友会では毎週水曜日と木曜日、隅田川河川敷で、食事を配給する炊き出しと、テント生活の方々を訪問するアウトリーチを行っています。食事の提供だけではなく、生活相談や健康状態の確認なども行いながら、多くのボランティアの方々と共に、活動を続けています。

▶ 2017 年度
アウトリーチ訪問件数

【水曜日】167件
【木曜日】1116件

▶ 2017 年度
炊き出し延べ配食数

【水曜日】3279食
【木曜日】3106食

▶ 年間実施回数

【水曜日】48回
【木曜日】44回

一年を振り返って

以前は、炊き出しに並ぶ方の多くが路上生活の方々でした。しかし現在はネットカフェ難民と呼ばれる若い方も増えているのが現状です。ある真冬の寒い日、小さなリュックを背負った若い男性がいて、凍える寒さの中、お味噌汁の順番を待っていました。彼は川沿いのテラスの階段で、受け取ったお弁当などを美味しそうに食べていました。「この炊き出しは毎週行っていますか？」目が合うと声をかけてくれました。お腹が空いていたようで、お味噌汁のお代わりをしている姿がありました。その翌週、「いつも美味しい食事をありがとうございます」と挨拶をしてくれたので、少し話をしました。深くかぶった帽子的奥には、優しい目が見えました。

今年 32 歳になるという彼は、派遣で仕事をしていると言います。仕事の内容は、倉庫の整理や工事現場の後片付け。日当が入るとネットカフェで寝泊まりできるけれど、お金が尽きると主に上野公園付近で寝ていると言います。路上生活になったきっかけは、高校卒業後に勤めた仕事先の寮での生活に馴染めなかったことでした。「もともと自分は人間関係をうまく築

くことができず、ひとりになりがちでした。寮でいじめられて、結局はそこを飛び出しました。恥ずかしくて田舎にも帰れないので、上野公園で寝泊まりを始めました。でももう、この生活には疲れてしまいました…」また相談をしようという約束をして、上野へ行くという彼を見送りました。希望と目標を失った彼にとって、居場所はなく、大都会をさまようことしかできなかったのです。その翌週、寒波の影響で大雪でした。かろうじて炊き出しを行うことができたが、彼の姿はありませんでした。そしてそれから現在まで、炊き出しに来ることはありませんでした。

あまりの寒さに体を壊してしまったのでは？いや、勇気を出して田舎へ帰って無事に暮らしているのでは？様々な状況を想像しますが、今となっては無事に暮らしていることを祈るばかりです。

炊き出しは、多い時には 200 人以上の方が並んでいます。一人ひとり様々な事情があり、1 食のために何時間も歩いて来る方もいます。空腹の時の 1 食のありがたみを、ともに分かち合いたいと思っています。

(水曜担当 後藤、木曜担当 ジャン)

食堂

クリニックの患者さんや相談室の相談者の方など、山友会を訪れた人々に無償で昼食の提供を行っています。



一年を振り返って

食堂には一日に約40人の方たちが昼食を召し上がりに来ています。2017年度中はその食数が75食に上る日があり、これは食堂が始まって以来、最高の食数でした。食堂の存在がより多くの方々に知られるようになったからか、食事に困っている方が増えているのか、食事が美味しくなっているからなのか(!?)…、とにかく、需要は少しずつ増えているようです。そうした中で、料理をする側は四苦八苦しておりますが、多くのボランティアさんのご協力と寄付者の方々のご支援のおかげで、どうにか乗り切ることができております。特に最近、今まで食べる側であったおじさん達が、調理のボランティアとして協力して下さることが多くなりとても助かっています。もともと屋台や食堂や自衛隊の厨房で働いたことのあるおじさん達が多く、包丁さばきは見とれるほどです。さらに、女性にはないいろんなアイデアがあり、優しくて力持ちときています。そんな食堂を手伝ってくれているおじさん達に、インタビューしてみました。

—食堂を手伝っていて、どんなことを
感じていますか？

『普段会えないようないろんな人と知り合えて、とても面白いし、楽しいよ。それと、作った食事を「おい

しい』と言ってもらえると、また作りたくなるよね』

— 食堂の作業は、料理や洗い物、掃除までたくさんやることがあるけれど、自由な時間が減って大変ではないですか？

『大変だと感じたことはないよ。何もしないでいるより、こうして少しでも役に立てることをやった方がいいと思うし』

—食堂の一番おすすめのメニューは
何だと思いますか？

『やっぱりカレーライスかな…。俺は甘口カレーがいいんだ。辛口のカレーに一味唐辛子をかけて真っ赤にしている人もいるけどね(笑)』

—食堂にお昼ご飯を食べに来てくれるおじさん達に伝えたいことがありますか？

『こんな風にみんなで一緒に食べられるからね。ひとつのことをみんなで共有できることを大切にしてほしいと思うんだ。こんなこと、なかなかないからね』

とても嬉しいメッセージをありがとうございました！スタッフもボランティアさんたちも、おじさん達が一緒に手伝ってくれることをとても喜んでいます。これからも、より多くのおじさん達と協力して、ともに山友会の食堂を盛り立てていけたらと思っています。
(食堂 和田、ファビオラ)

6 活動報告

居場所・生きがづくりプロジェクト

一年を振り返って

現在、居場所・生きがづくりプロジェクトでは、近隣の簡易宿泊所の清掃やDVD鑑賞会、石けん作り、人形作り、菜園の取り組みを行っています。これらは月に1度の「生きがづくりミーティング」でプロジェクトメンバーのおじさん達が考えたものです。今年度は、菜園の野菜が豊作でした。食堂で調理してもらい、みんなで味わいました。また、スタディツアーや実習で山友会を訪れた方たちと一緒に人形作りを行い、交流を深めています。

2018年最初のミーティング、「新しい人がプロジェクトの活動に参加するにはどうしたらいいか」という課題についておじさん達が話し合っていました。これまで、山友会のためにと多くのことを発案してきた彼らは、このとき山友会のことだけでなく、まだ会ったことのない新しい仲間のことを考えていました。「ドヤでひとり過ごしている人がいるはず。自分もそうだった

ホームレス状態にある方や地域で暮らす元ホームレスの方などが、地域の中で孤立せずに自分の存在を認められる居場所と、自身の生きがいとなるような社会的な役割を手にするを目的に、そうした方々が主体的かつ持続的に参加することができる居場所づくりや生きがづくりをサポートしています。

からわかる」、「みんなが集まるようなきっかけを考えないと」、「どうやって知らせたらよいだろう」、「自分の好きなことでないと続けられない」などの意見が挙がりました。そして、その後もミーティングを重ね、新しい人が参加しやすい環境を整えるための工夫が考えられています。

アーティスト・“きむらとしろう じんじん”さんが全国各地で開催している野点^{注1}が、2015年から山谷の町でもさまざまな催し物とともに行われるようになり（バラエティロード山谷）、プロジェクトのメンバーも準備段階から参加しています。2017年度は台風のため、残念ながら野点は中止になってしまいましたが、運営団体の谷中のおかって^{注2}の方々をはじめ関係者の方たちと一緒に過ごす時間が持たれ、交流が生まれました。



課題・展望

これまでの実践により、参加してきたメンバーは、主体的に考え、活動を続けてくれるようになりました。この積み重ねが、プロジェクトの礎となっているように思います。

今後は、より多くの山谷地域で社会的に孤立した人々が、生きがいとなるような役割や居場所を見つけるきっかけとなれるように、メンバーの方たちと一緒に取り組んでいきたいと考えています。さらに、プロジェクトの参加者の方たちが、地域で暮らす住民の一人として、

自分たちの暮らす町をよりよくしていくために何ができるのかを地域住民の方たちと一緒に考えていくことにまで発展できればと願っています。

（居場所・生きがづくりプロジェクト 伊藤）

注1: 大・小のリヤカーに陶芸窯、素焼きのお茶碗、うわぐすりなどの陶芸道具と、お抹茶セット一式を積んで、街のさまざまな場所でお茶碗を焼いてお抹茶が飲める「陶芸お抹茶屋台」。

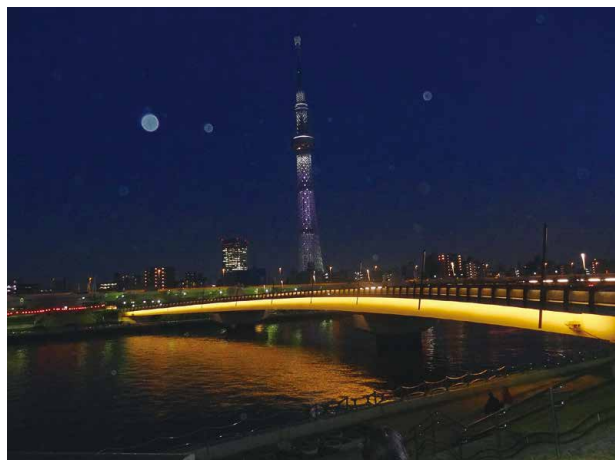
注2: 東京都台東区谷中地域を拠点に、各地でアートイベントの企画・運営・サポートをおこなう一般社団法人です。

「バラエティロード山谷 2017」
主催：東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科
一般社団法人 谷中のおかって

7 活動報告 山谷・ アート・ プロジェクト



写真部のみんなと記念撮影



©Yamada



©Fukuchan

一年を振り返って



2015年10月に山谷・アート・プロジェクトの活動が始まってから、4年目を迎えました。プロジェクトの一つとして写真部が発足し、おじさん達にカメラを託して、自分の身の回りのことや、暮らしている街の光景を写真で記録してもらっています。

ある日、ひとりのメンバーが「若いころ、ニコンの一眼レフのカメラを持っていたんだよ」と話してくれました。そして、自分の若い頃の写真を数枚見せて、「昔の写真はこれしか残っていないよ。路上生活する時に全部捨てちゃったんだ…」とつぶ

やきました。今、彼は写真を撮り続け、新しい生活を記録しています。

山谷で暮らすおじさんたちの多くが、60代以降の年齢です。若いころの思い出を、楽しそうに話す人もいますが、家族と離れ離れになってしまったこと、路上で暮らしていたころの辛かったことなどを話す人もいます。「写真を撮っているときは、嫌なことも忘れられるね」ひとりのメンバーはこう言いました。

撮影を楽しみながら、充実した毎日を過ごして欲しいと思っています。(後藤、高木)



©Hatayama



©Ohshiba



©Fukuda



©Takashima

会計報告



特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

[税込] (単位:円)

自平成29年4月1日至平成30年3月31日

《 経常収支の部 》

【経常収支の部】

【経常収入】

会費収入	132,000	
事業収入（山友荘）	35,489,650	
寄付金収入	32,409,715	
その他事業収入	7,317,000	
受取利息収入	22,493	
雑収入	7,316,784	
経常収入 計		82,687,642

【事業費】

保健・医療援助事業	4,649,037	
宿泊サービス（近隣館）事業	396,900	
宿泊サービス（山友荘）事業	33,000,689	
生活相談・支援事業	9,032,924	
給食サービス事業	4,312,506	
居場所・生きがい作り事業	266,466	
路上生活者巡回相談事業	252,490	
当期事業費 計	51,911,012	
合 計	51,911,012	
事業費 計		51,911,012

【管理費】

給料手当	3,828,397	
アルバイト給料	1,583,801	
法定福利費	2,828,927	
福利厚生費	151,765	
通 信 費	1,081,812	
荷造運賃	1,026	
旅費交通費	28,720	
通勤交通費	321,378	
広告宣伝費	330,000	

会 議 費	178,874	
事務用消耗品費	613,747	
備品消耗品費	77,508	
新聞図書費	45,660	
印刷経費	442,792	
修 繕 費	1,656,480	
研 修 費	900,029	
車両燃料費	6,000	
保 険 料	302,062	
租税公課	287,800	
諸 会 費	16,800	
慶 弔 費	10,000	
リース 料	477,360	
支払手数料	1,326,948	
減価償却費	2,998,609	
雑 費	35,981	
管理費 計		19,532,476
経常収支差額		11,244,154

【その他資金収支の部】

【その他資金収入】

その他資金収入 計

0

【その他資金支出】

その他資金支出 計

0

当期収支差額

11,244,154

前期繰越収支差額

63,505,575

次期繰越収支差額

74,749,729

《 正味財産増減の部 》

【正味財産増加の部】

当期収支差額

11,244,154

正味財産増加の部 計

11,244,154

【正味財産減少の部】

正味財産減少の部 計

0

当期正味財産増加額

11,244,154

前期繰越正味財産額

63,505,575

当期正味財産合計

74,749,729

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

[税込] (単位:円)
平成30年3月31日現在

《 資 産 の 部 》		《 負 債 ・ 正 味 財 産 の 部 》	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		預 り 金	1,006,010
現 金	22,337	流動負債 計	1,006,010
みずほ普通	43,521,091	負債の部 合計	1,006,010
郵便貯金	9,089,685		
現金・預金 計	52,633,113	《 正 味 財 産 の 部 》	
流動資産合計	52,633,113	【正味財産】	
【固定資産】		正味 財産	74,749,729
(有形固定資産)		(うち当期正味財産増加額)	11,244,154
土 地	9,536,629	正味財産 計	74,749,729
建 物	8,399,194	正味財産の部 合計	74,749,729
建物附属設備	3,970,799		
構 築 物	1,116,000		
車両運搬具	1		
器具 備品	3		
有形固定資産 計	23,022,626		
(投資その他の資産)			
敷 金	100,000		
投資その他の資産 計	100,000		
固定資産合計	23,122,626		
資産の部 合計	75,755,739		
		負債・正味財産の部 合計	75,755,739

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

[税込] (単位:円)
平成30年3月31日現在

《 資 産 の 部 》			《 負 債 の 部 》		
【流動資産】			【流動負債】		
(現金・預金)			預 り 金	1,006,010	
現 金	22,337		所得税	(934,810)	
みずほ普通	43,521,091		住民税	(71,200)	
郵便貯金	9,089,685		流動負債 計		1,006,010
現金・預金 計	52,633,113		負債の部 合計		1,006,010
流動資産合計		52,633,113	正味財産		74,749,729
【固定資産】					
(有形固定資産)					
土 地	9,536,629				
建 物	8,399,194				
建物附属設備	3,970,799				
構 築 物	1,116,000				
車両運搬具	1				
器具 備品	3				
有形固定資産 計	23,022,626				
(投資その他の資産)					
敷 金	100,000				
投資その他の資産 計	100,000				
固定資産合計		23,122,626			
資産の部 合計		75,755,739			

■注記表

平成30年3月31日現在

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
(1) 固定資産の減価償却の方法	
有形固定資産は、旧定額法及び定額法による直接減額方式を採用している。	
有形固定資産の減価償却累計額	27,589,651 円
(2) 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。	
現金	22,337 円
預金及び預け金	52,610,776 円
有形固定資産	23,022,626 円
敷金	100,000 円
預り金	▲ 1,006,010 円
差引計	74,749,729 円

イベント・ 講演等／ メディア掲載

ホームレス問題や山谷地域で起きている社会的孤立を背景にした問題を根本的に解決していくためには、多くの方々のご協力が欠かせません。ホームレス問題や山谷地域の現状、そして山友会の取り組みを普及し、問題解決に向けた参加を促進するために様々なイベントや講演活動、マスメディア等の取材への対応を行っています。

時期	イベント・講演	メディア掲載
2017 年 4 月		・最期まで暮らすことのできる場所の確保と環境整備 ー住まいの問題を考えるー (社会福祉研究 第 128 号)
2017 年 5 月	・法政大学大学院 連帯社会インスティテュートにて 講義 (理事 油井・事務局 伊藤) 「山谷に地域ケアの連帯を創る」 ・東海大学 健康科学部 看護学科にて 講演 (理事 油井) 「社会の変化に伴う地域の健康問題 と支援の実践」	
2017 年 6 月	・埼玉県老人福祉施設協議会 軽費部会視察 ・松下政経塾フィールドトリップ	
2017 年 7 月	・東洋大学ボランティア支援室 オープニングイベント 「卒業生が語るボランティア活動の 魅力～ボランティアと就活・就職」 にシンポジストとして登壇 (理事 油井) ・城北労働福祉センター研修 「長期路上生活者支援事業における 巡回相談の取り組み事例」 (理事 油井)	・7 月 12 日 寺はよみがえるか 変わる 葬儀 -8- 『死後もホームレス防げ 仲間との縁つなぐ墓建立』 (中外日報)

時期	イベント・講演	メディア掲載
2017 年 8 月	・ピースポート 地球大学特別プログラム 「人間の安全保障へ 課題の解決策 を探る」にて講義 (理事 油井)	
2017 年 10 月	・JOCS (日本キリスト教海外医療 協力会) スタディツアー ・きむらとしろうじんじん 野点 バラエティロード山谷 2017 に 協力・出店	
2017 年 11 月	・東京アメリカンクラブ women's club チャリティードライブ	・孤絶 家族内事件 6 第 4 部 「気づかれぬ死」 老後 つながり求めて (読売新聞)
2017 年 12 月	・東京藝術大学 千住 Art Path すみプロ 2017 特別企画「ラジオ山谷」 に出演 (理事 油井・事務局 伊藤) ・東京民主医療機関連合会 職員研修視察 ・長期路上生活者支援事業の取り組み について (共同通信配信 ※日本経済新聞、 山梨日日新聞、高知新聞、伊勢新聞 等に掲載)	・長期路上生活者支援事業の取り組み について (共同通信配信 ※日本経済 新聞、山梨日日新聞、高知新聞、 伊勢新聞等に掲載)
2018 年 1 月	・日本大学文理学部社会福祉学科にて 講義 (理事 油井) 「個別支援から地域支援へ」	・路上生活者支援 台東区が独自巡回 相談 医師同行で行政につなげ (都政新報) ・高齢ホームレス巡回診察 (読売新聞)
2018 年 2 月		・かつての労働者の街・山谷の 「孤立死」を防ぐ取り組み (TBS ラジオ 人権 Today)
2018 年 3 月	・2017 年 活動報告会 開催 ・地域ケア連携をすすめる会 第 7 回 シンポジウム「生活支援のモデルと 実践ー山谷での実践の整理ー」 事務局団体として運営協力	・TOKYO'S HOMELESS in the Shadows of the Olympics (NHK WORLD)

ご支援のお願い

ホームレス状態を余儀なくされた人々の存在は、互いに手を差し伸べあうことのできる人と人とのつながりがこの社会に失われつつあることを意味しているのかもしれません。

ホームレス状態にある人たちが、ひとりではないと感じ、笑顔を取り戻すために。みなさんのやさしさを私たちに託してもらえませんか。

ご支援の方法

【マンスリーサポーターに参加する】（毎月の寄付）

お申込み方法などの詳細は山友会ホームページ
(<http://sanyukai.or.jp/monthlysupporter.html>) を
ご覧いただくか、山友会事務局までお問合せください。



【寄付をする】

ーご寄付の方法

・郵便振替をご利用の場合

00100-2-158990 加入者名：山友会

・銀行振込をご利用の場合

みずほ銀行 三ノ輪支店 普通：1652317

名義：特定非営利活動法人 山友会

※メール・FAX・お電話にて、お振込者名、ご住所、お電話番号をご連絡ください。

・クレジットカードをご利用の場合

<http://sanyukai.or.jp/donation.html>

上記 URL より、クレジット決済システムを利用してご寄付ください。

※寄付金受領証の郵送は寄付金額 500 円以上とさせていただきます。

恐れ入りますが、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

【食料など支援物資のご寄贈】

ー食 品・・・米（精米済）、缶詰、インスタント食品、調味料、味噌、



ふりかけ、海苔など ※賞味・消費期限内のもの

ー雑 貨・・・タオル、石鹸、カミソリなどの日用品、靴下、洗剤（洗濯用、食器用）、
アルミホイル、ラップ、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、
ごみ袋（半透明か透明のもの・45L）など



ーその他・・・未使用切手、書き損じはがきなど

【ご支援いただいている方からのメッセージ】

山友会さんの活動に初めて参加したのは、昨年 12 月のスタディーツアー
でした。もともと社会問題の一つとしてホームレスの問題には興味を持って
いましたが、ツアーの最中、ボランティアさんやスタッフの方とお話の中で、
皆さまが真剣におじさんたちのことを考えて活動されていることが伝わって
きて、少しでも自分にできることはないかと思い、マンスリーサポーターになりました。

経済的な支援だけではない山友会さんの活動は、おじさんたち以外の人の生き方
を考える上でも大事なことを示唆していると思います。山友
会さんの活動を通して、私自身も含め社会問題をもっと自分
の身近なものとして考え、活動する人の輪が広がればいいな
と思っています。



（本多朝子 様）

毎年、カトリック関口教会でお米や生活物資を集めて山友会に届けて
います。年末が近づくと周囲から「まだ集めないの？」と声がかかり、
山友会への寄付が教会の恒例行事となっています。私は、届けるよりも
逆にスタッフ、ボランティア、おっちゃん達の優しい心を持ち帰ります。
ジャンさんが 2016 年山友会白書に書かれた「山友会は、仲間たちと一緒に
新しい人生をスタートできる場所なのです」という言葉を受け、私も微力
ながらこれからも一緒にこの場所を大切に支えていきたいと思っています。



（カトリック関口教会 サル・テッレ会 代表 鈴木修一 様）

知人を通じて山友会の活動を知りました。昔から何故か、街
でホームレスと思しき方を見かけると、居ても立ってもいられなく
なってしまうのです。というのも、「ひょっとして、世が世なら、私が
彼のようになっていたかもしれない」という思いがこみ上げてくるから
です。実際にアウトリーチや炊き出しに参加することができませんが、
せめてものサポートはずっと続けていきたいと思っています。



（常木多美子 様）



明治通り



日の出湯

ど
ろ
り

有馬湯



日本堤2丁目

山友会

NPO

特定非営利活動法人

SANYUKAI

特定非営利活動法人
山友会

〒111-0022

東京都台東区清川 2-32-8

TEL: 03-3874-1269

FAX: 03-3874-1332

MAIL: info@sanyukai.or.jp

ホームページ: <http://sanyukai.or.jp>



日本堤1丁目

